

大和市安全安心アドバイザーの設置に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第31号

大和市安全安心アドバイザーの設置に関する規則を廃止する規則

大和市安全安心アドバイザーの設置に関する規則(平成21年大和市規則97号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。